

## ノンイミigrant(OX) 長期滞在ビザ

ビザ概要	入国後滞在可能な期間
50 歳以上およびその家族向けの 10 年間長期滞在	5 年

ビザ有効期限		ビザ申請料金
マルチプル	発行日から 5 年間*	52,000 円
※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にてクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。 お支払い完了後、いかなる場合でも返金できかねますので、予めご了承ください。		

必要書類	
以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。 (1. と 2. は JPEG 形式で、3.-9. は PDF 形式でアップロードしてください。各ファイルのサイズは 3MB 以下でお願いします。)	
1.	パスポートのバイオデータページ
2.	過去 3 か月以内に撮影した写真
3.	申請が提出される国における永住証明書： - 日本国籍者は戸籍謄本を提出してください。 - 日本国籍者以外は永住権保持者に限り、有効な在留カードのコピーを提出してください。
4.**	財務証明：タイ国内の銀行に少なくとも 3,000,000THB 以上の預金残高証明書。 または 1,800,000THB 以上の預金残高証明書と年間 1,200,000THB 以上の収入を証明することができる書類。
5.	国公立病院発行の健康証明書で、タイ王国省令第 14 号(B.E. 2535)の禁止疾患 (ハンセン病、結核、麻薬中毒、象皮病、第三期梅毒等) がないことを記載されたもの。 (発行日から 3 か月以内に有効である必要があります)
6.	タイ保険監督庁およびタイ健康保険事務所によって規定された形式の海外保険証明書。 (保険会社が記入、署名、捺印したもの) フォームはこちら <a href="https://longstay.tgia.org">https://longstay.tgia.org</a> ダウンロード可
7.	タイ国内の保険会社によって発行された健康保険： 外来治療で 40,000THB 以上、入院治療で 400,000THB 以上の保障額 (タイ国内滞在期間内は、毎年更新手続きが必要です。)
8	英文無犯罪証明書原本： 他国に永住権を有している場合は、国籍国および永住権国の両方からの証明書が必要 (発行日から 3 か月以内に有効である必要があります)
9	履歴書

**注意事項：**\*ノンイミigrant O-Xビザを取得した者は、タイに入国日から 5 年間の滞在が許可されます。残り 5 年はタイ国内にあるイミグレーション事務にて滞在許可を延長手続きする必要があります。合計 10 年間滞在することは可能です。

\*\*タイ国内の銀行口座に預金残高が 3,000,000THB 以上を有する申請者または、配偶者の方がタイに入国後、1 年間は預金口座からの引き落としは不可となりますが、入国日から 1 年経過した時点で、その引き落としは可能となります。しかし、治療費の支払い、コンドミニアム購入、航空券購入、子供の学費支払い等の引き落としを目的としてタイ国内で発生するお支払いに限り、また引き落とし後の預金残高は、1,500,000THB 以上あることが必須となります。

また、タイ国内の銀行口座に預金残高が 1,800,000THB 以上で、年間 1,200,000THB 以上の収入を有する申請者または、配偶者の方がタイに入国後 1 年以内にタイ国内の銀行口座に預金 3,000,000THB 以上を入金し、かつ入金後の 1 年間は引き落とし不可となりますが、入国日から 1 年経過した時点で、その引き落としは可能となります。しかし、治療費の支払い、コンドミニアム購入、航空券購入、子供の学費支払い等の引き落としを目的としてタイ国内で発生するお支払いに限り、また引き落とし後の預金残高は、1,500,000THB 以上あることが必須となります。